

司法試験

全国公開模試セミファイナル編 直前ガイダンス

れっく **LEC** 東京リーガルマインド



0 001212 154277

LL15427

模試の活用法

LEC 専任講師 武山茂樹

第1 模試は何のために受けるか

- 1、ペースメーカー
～模試までに〇〇をマスターしよう
- 2、自分の力試し
- 3、自分の書き方が評価されるか確認
- 4、新作で本番に近いスタイルでの問題演習
- 5、復習の契機

第2 模試を受けた後どうするか

- 1、総論
 - (1) 知識の確認
 - ・知らない条文、知らない論点、知らない判例は全て確認
 - ・書けない論証は、書けるようにしておく
 - (2) 着眼点の確認
 - ・問いに応えられているか
 - ・気づけなかった論点、乗れなかった誘導は、なぜ乗れなかったのか考える
 - ・未知の問題、現場思考型の問題も、思いつかなかつたらなぜそうなるのかを考える
 - (3) 書き方の確認
 - ・最後まで書ききれたか、時間切れにならなかったか
→書ききれてないなら原因究明
 - ・自分の答案のバランス
 - ・自分の答案の書き方をチェック
 - ・模範答案をチェック

(4) 科目によっては書き直しも有効

- ・特に全体構成が大切な科目
～憲法・刑法・刑事訴訟法

(5) 選択科目

- ・得点源に！！
- ・まず学習が間に合っているか確認！
- ・規範定立とあてはめがしっかりできているか

2、科目別

(1) 憲法

- ・クライアント－国側－自説の主張をかみあわせることができたか
- ・人権の性質、権利制約等をしっかり認定できるか
- ・特殊な事情を踏まえて論じられたか
- ・きちんとあてはめができたか
- ・(理想形の答案のイメージができていないのなら) 理想の形の答案を自分の言葉で書いてみる

(2) 行政法

- ・総論と救済法の知識に抜けはないか
- ・問題文の設問と誘導に乗れたか
- ・条文の仕組み解釈はできたか
- ・あてはめの事情はしっかり使えたか

(3) 民法

- ・基礎知識、条文、論点に抜けはないか
- ・事案分析がきちんとできているか
- ・題意をきちんととらえられているか
- ・あてはめの事情をしっかりと使えたか

(4) 商法

- ・基礎知識、条文、論点に抜けはないか。特に条文操作をしっかりとできたか。
- ・使うべき制度に間違いはなかったか
- ・事案分析がきちんとできているか
- ・題意をきちんととらえられているか
- ・あてはめの事情をしっかりと使えたか

(5) 民事訴訟法

- ・ 基礎知識、条文、論点に抜けはないか。
- ・ 誘導にきっちり乗れたか
- ・ 題意はつかめたか
- ・ 特殊事情に配慮できたか
- ・ あてはめの事情をしっかりと使えたか

(6) 刑法

- ・ きっちり構成できたか
- ・ 条文からきちんと解釈できたか
- ・ 論点や構成要件を落としていないか
- ・ あてはめの事情をしっかりと使えたか

(7) 刑事訴訟法

- ・ きっちり構成できたか
- ・ 捜査ではずしていないか
- ・ 条文からきちんと解釈できたか
- ・ 一般的な枠組みにのって論じられているか (例えば強制処分と任意処分)
- ・ 伝聞法則の理解
- ・ あてはめの事情をしっかりと使えたか

れっく LEC 東京リーガルマインド

著作権者 株式会社東京リーガルマインド

(C) 2015 TOKYO LEGAL MIND K. K. , Printed in Japan

無断複製・無断転載等を禁じます。

LL15427